

**NEWS RELEASE**

平成 21 年 3 月 23 日

株式会社電通

代表取締役社長：高嶋 達佳

(東証第 1 部 コード番号 4324)

**役員報酬一部返上に関するお知らせ**

当社では、平成20年10月より、取締役（社外取締役を除く）月例報酬の一部を役位に応じて5%から10%返上してまいりましたが、急速な景気後退により、当社関連市場も大きな影響をうけており、取締役月例報酬自主返上額の拡大、執行役員月例報酬の一部自主返上の実施を行うことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

## 1. 自主返上額（率）と減額（率）の内容

①代表取締役会長、代表取締役社長執行役員	月例報酬額の 15%
②取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、 取締役常務執行役員、取締役	月例報酬額の 10%
③常務執行役員、執行役員	月例報酬額の 5%

## 2. 実施期間

平成 21 年 4 月から 9 月まで

以上